

(別記)

## 令和3年度宮津市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、京都府の北西部に位置し、市の総面積 172.74 km<sup>2</sup>のうち水田面積は約 500ha で、約 3.0%を占めている。

農家の経営の中心は水稻であるが、大部分の農家集落が中山間地域にあり経営規模が小さく、少量多品種生産が特徴であることから、水稻以外の作物についてはより収益性の高い作物の生産を増やしていく必要がある。

また、農家の高齢化も進んでおり、集落営農組織などの担い手の育成確保が重要な課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作を基本として、特産物であるやまのいも、花き類、加工用米「京の輝き」等の高収益作物の生産を推進する。特にやまのいも、九条ねぎについては、京のブランド産品として更なる付加価値の向上に向け安定生産・規模拡大を進める。京都府のオリジナル品種である醸造用掛け米「京の輝き」については、酒造業界の要望量充足のため、集落営農組織等を中心に生産面積の拡大に取り組むとともに、水田リノベーション事業を活用し、低コスト生産の普及を図る。

また、人・農地プランの実質化を推進する中で、担い手の育成とともに農地の集積・集約を進め、効率的な生産体制を構築することで収益力の強化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化、後継者不足に伴い、保全管理、耕作放棄となる水田が増えつつあり、これらの農地については、本市において特産化を進めるオリーブでの活用を検討することとし、営農計画書に基づき、作付のない水田を点検し、畑地化支援の活用について検討を進める。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要動向を踏まえつつ、過去に特A評価を10回以上受けてきた「丹後産コシヒカリ」の生産を行うとともに、こだわりのある特別栽培米の作付を拡大するなど、付加価値の高い米作りを推進する。

また、市内の事業者や学校給食等での利用を増やすなど、地産地消を推進することにより、販路の拡大と多様化を図る。

水稻採種については、京都府内のコシヒカリ生産を支える種子の主要産地であり、引き続き生産を維持していく。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物のひとつとして飼料用米の取組を推進する。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用する。

### イ 米粉用米

地元実需者を中心に出荷し、生産の拡大を図っていくこととする。

### ウ 新市場開拓用米

国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、府の産地交付金を活用して、米の輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

### エ 加工用米

京都府のオリジナル品種である醸造用掛け米「京の輝き」を中心に、産地交付金、高収益作物等拡大加算及び転作作物拡大加算を活用しながら生産の拡大を図る。

## (3) 大豆、飼料作物

大豆については、地元の加工グループとの連携により加工用原材料としての活用を図る。飼料作物については、地元の畜産農家への出荷を中心に、栽培面積を確保する。

## (4) そば、なたね

地元の加工グループへの出荷等により、現行の栽培面積を維持する。

## (5) 高収益作物

特に「やまのいも」、「九条ねぎ」、「宮津太ねぎ」、「コギク」、「ストック」、「トルコギキョウ」、「ヒオウギ」、「種苗類」を重点品目として拡大する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	309.7	308.2	305.1
飼料用米	0.0	0.5	0.5
米粉用米	0.2	0.2	0.2
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.1
加工用米	5.1	5.8	7.7
大豆	1.7	1.7	1.8
飼料作物	1.5	1.5	1.6
そば	0.6	0.6	0.7
子実用とうもろこし	0	0	0
高収益作物	57.1	57.6	58.6
・野菜	38.3	38.5	39.0
・花き・花木	2.9	2.9	3.1
・果樹	11.4	11.6	11.7
・その他の高収益作物	4.5	4.6	4.8

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1、2	やまのいも、九条 ねぎ、宮津太ね ぎ、コギク、スト ック、トルコギキ ョウ、ヒオウギ、 種苗類【基幹作】 【二毛作】	産地づくり奨励助成	作付面積の拡大	(令和2年度) 673a	(令和5年度) 726a
3、4	トマト、ナス、き ゅうり、キャベ ツ、たまねぎ、に んじん、ばれいし よ、にんにく、し ょうが、ごぼう、 落花生、レタス、 ほうれん草、だい こん、はくさい、 こまつな、いち ご、小豆、オリー ブ、醸造用ぶど う、さといも、か ぼちゃ、しそ、か んしょ【基幹作】 【二毛作】	産地づくり奨励助成	作付面積の拡大	(令和2年度) 619a	(令和5年度) 684a
5、6	整理番号1～4の 対象作物【基幹 作】【二毛作】	担い手への作付加算	作付面積の拡大	(令和2年度) 890a	(令和5年度) 971a
7	加工用米（京の輝 き）	高収益作物等拡大加算 転換作物拡大加算	作付面積の拡大	(令和2年度) 505a	(令和5年度) 765a

※必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※目標期間は3年以内としてください。